News release

2026 年 11 月 26 日

協和キリン、LGBTQ＋に関する取組み評価指標「PRIDE 指標」のゴールド認定を５年連続で取得

協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 CEO：アブドゥル・マリック、以下「協和キリン」）は、LGBTQ+（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・クイア/クエスチョニングなど）に関する取り組みを評価する「PRIDE 指標 2026」においてゴールド認定を受けましたのでお知らせします。協和キリンがゴールド認定を受けるのは昨年に続き、今年で５年連続です。

PRIDE 指標※1は、LGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する work with Pride※2が策定した評価指標で、協和キリンは５つの評価指標のうち全てにおいて、規定の項目の基準を満たしているとしてゴールドの認定を受けました。2026 年は、６月にキリンホールディングス、ファンケルと合同で Tokyo Pride 2026 に昨年に続きブースを出展し、同月にはブースの雰囲気を社内で体感できる展示会を開催しました※3。また、同年８月には Ally（アライ）※4育成研修に参加するなど、従業員の知識習得や意識向上、コミュニティ形成の機会を積極的に展開しています。

協和キリンの Chief People Officer 板垣祥子は以下のように述べています。「協和キリングループは継続的に Life-changing な価値を創出し届けていくために、チームに期待される行動を具体的に示す「KABEGOE Principles」で言語化しました。その中の「全ての声に居場所をつくる」という考えのもと、LGBTQ＋を含む多様なバックグラウンドを持つ一人ひとりが活躍できる組織づくりと企業文化醸成を進めています。多様な価値観や違いを組織の力に変え、持続的な成長につなげ、ERG とも連携しながら取り組みを進めていきます」

LGBTQ+に関する協和キリンの具体的な施策は以下の通りです。

・役員や従業員への知識修得と意識向上のための活動
　従業員向け及び採用面接官向けの研修実施
　アライに関する資料の作成とグローバル展開、LGBTQ＋に関する書籍の社内展示
・SOGI ハラスメントへの対応
　SOGI ハラスメントへの対応と LGBTQ＋社内相談体制図の明確化及び社内周知
　ハラスメント撲滅研修と人権研修にて、SOGI ハラスメントについて取り上げ
・社内制度の策定
　同性婚の場合も法律婚と同等に福利厚生制度を利用可能。Business for Marriage Equality への賛同※5
　ホルモン療法等の通院治療時の就業継続サポートとして、休暇取得が可能な制度の整備※6
・従業員参加型の活動

日本における ERG 活動開始
キリンホールディングス・ファンケル・協和キリン 3 社合同での Tokyo Pride 2026 ブース出展（ブース来場者 2,000 名、社員ボランティア 70 名が参加）

協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

※1 PRIDE 指標
work with Pride が策定した評価指標で、LGBTQ＋の人々が誇りを持って働ける職場の実現を目指すこの指標は「PRIDE」の各文字に合わせた 5 つの評価指標で構成されています。詳細はこちら：https://workwithpride.jp/pride-i/

1. Policy (行動宣言)
2. Representation (当事者コミュニティ)
3. Inspiration (啓発活動)
4. Development (人事制度、プログラム)
5. Engagement/Empowerment（社会貢献・渉外活動）

※2 work with Pride
企業などの団体において、LGBTQ+ 、すなわちレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーなどの性的マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する一般社団法人です。work with Pride の目的は、日本の企業内で「LGBTQ+」の人々が自分らしく働ける職場づくりを進めるための情報を提供し、各企業が積極的に取り組むきっかけを提供することです。
詳細は：https://workwithpride.jp/about-us/

※3
協和キリンは労使共同で参画しました。

※4 Ally（アライ）
LGBTQ+当事者の理解者・支援者です。

※5
婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。公益社団法人 Marriage For All Japan（MFAJ）、NPO 法人 LGBT とアライのための法律家ネットワーク（LLAN）、認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティが共同で運営し、賛同企業を募っています。

※6 Business for Marriage Equality
社員全員を対象に、通院治療時等の就業継続サポートとして、年間 10 日間の「セルフマネジメント休暇」の取得を可能としています。